

令和3年度大山町教育委員会の事務の管理及び 執行の状況の点検・評価について（報告）

令和4年9月

大山町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなりました。

教育委員会が実施した重点施策、主要事業について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

大山町では、平成27年3月に「大山町教育振興基本計画」を策定し、4年間の計画期間を経て、令和2年3月に改訂を行いました。この改訂により新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする教育振興のための目標や基本施策を定めました。

令和3年度の事務事業については22項目の重点施策について点検・評価を行いましたので報告します。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価を実施するにあたって、保育所の保育活動、学校の教育活動等を含めた大山町における教育活動全般にわたって広く点検・評価することも考えられますが、すでに学校においては学校評価の取組がなされ、自己評価のみではなく、保護者や地域の有識者による学校関係者評価の取組が進められていること等もふまえ、教育委員会が直接所管する事業の重点事項に絞って点検・評価を実施することとしました。

点検・評価の方法については、各重点事項の成果と課題を明らかにしながら自己評価を行いました。

3 評価の基準

A	： 十分満足できる状況である
B	： 概ね満足できる状況である
C	： やや満足できる状況ではない
D	： まったく満足できる状況ではない

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
1	教育委員会の活性化	教育委員会制度の意義を踏まえ、その役割を果たすために、教育委員の資質向上と教育委員会の活性化を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
会議の開催		毎月の定期委員会、臨時委員会を開催するとともに、必要に応じて協議会を開催する。	定期教育委員会……12回 臨時教育委員会…… 2回 教育課程等ヒアリング(保育所・学校経営方針の聞き取り) 保育所・小中学校各1回ずつ		
保育所訪問・学校訪問		町内の小中学校、保育所を訪問し、学習状況や保育状況を視察するとともに経営について意見交換を行う。	保育所訪問… 6保育所 学校訪問…… 7小中学校 この他、入学式、卒業式に参加 運動会・体育祭、生活発表会・学習発表会・文化祭等は新型コロナの影響で不参加		
教育委員研修		さまざまな規模で開催される教育委員研修に参し、教育の現状や方向性について見識を深める。	鳥取県市町村教育委員会 研究協議会……1回 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会…1回		
総合教育会議の開催		町長が主催する総合教育会議を開催し、町長と教育委員とが、教育行政についての協議を行う。	令和3年5月・8月、令和4年2月に総合教育会議を開催し、「保育所給食業務」「少人数学級」「小中学生の修学旅行費補助」「2歳児の保育料補助」について町長と意見交換を行った。		
会議の公開・情報公開の推進		教育委員会及び総合教育会議を公開する。 ホームページ、広報誌等を活用した広報活動を行う。	いずれの会議も原則として公開し、個人情報の保護が必要な議案審議については、非公開とした。 また、教育委員会及び総合教育会議の会議録をホームページに掲載し、市民への情報発信に努めた。 広報だいせんの「きょういく通信」で、教育委員会関係の取り組みについて広報に努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
A		<p>教育委員は、年間を通じて保育所訪問、学校訪問や各種研修会に参加している。本来であれば運動会・体育祭、学習発表会・文化祭等の学校行事にも参加していただく予定であったが、令和3年度も前年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策で卒業式と入学式のみの出席であった。</p> <p>また、会議においては、教育現場の実情を踏まえた議論が行われ、教育行政施策に対して多くの提言をいただいている。</p> <p>平成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、総合教育会議を令和3年度は3回開催し、教育行政における課題について町長と活発な意見交換をすることができた。今後も町長と教育委員会が一定の独立性を保ちながら連携を進め、保育所、学校の諸課題の解決に向けた議論を行っていきたい。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>社会情勢の変化を背景に、学校に求められる役割や課題はどんどん膨らんでいる。また、国の進める子育て支援の充実に向けた制度改革においても、保育所など行政が担う子育ての役割が大きくなっている。このような社会の動きの中で、単に働く親へのサービスを充実するだけでなく、子どもの健やかな成長のために大切にしなければならないことを教育委員会としてきちんと見極め、施策につなげていくような議論を進めていくことが大切である。</p> <p>そのためにも、保育所・学校の現状把握や国の教育改革、県の施策などについて学ぶことが重要で、コロナ禍ではあるが保育所・学校への計画訪問等を継続し、オンライン等も活用しながら各種研修会へ積極的に参加していきたい。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課			
2	保育内容の充実	保育所の子どもたちの健全な成長と学校教育への円滑な接続を図るため、保育士の資質向上や食育の推進、保・小・中連携等を推進し、就学前教育の充実を図る。	幼児・学校教育課			
主な事業		事業内容	取組状況			
保育内容の充実		計画訪問、公開保育における指導助言を行う。特に就学を控え集団行動、学習活動に対して気になる児童への支援について助言を行い、保育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問による保育参観、協議、指導助言の実施(全保育所・全クラス) ・西部教育局による要請訪問、指導助言(年齢別公開保育) ・LD等専門員による巡回訪問 ・専門機関との連携(随時) 			
保育士の資質向上		保育の質の向上を図るため、町教委主催の研修会を行う。 職員が各種研修・講座等へ参加しやすいよう代替職員の配置に係る費用を支出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内保育士研修 延べ26回 (新任保育士研修、保育士研修、年齢別担当者研修、絵画研修、等) ・園内研修(事例検討会等) ・各種研修会への参加 (専門研修、幼保合同研修、西部保協等) 			
食育・保育所給食		を通じて健康な心と体を育て、子ども自ら健康で安全な生活を作りだす力を養うため、食育を推進する。 乳児の発達に合わせた離乳食の提供や食物アレルギーへの対応を行うとともに、家庭との連携に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育所での菜園活動やクッキング ・完全給食の実施 ・給食連絡会(月1回) ・食育だよりの発行 ・幼児食講習会(こども課主催)での講義、実習、相談支援 ・調理従事者研修2回(異物混入防止) ・調理業務外部委託の検討 			
保・小・中連携の推進		保育所から中学校までの子どもや家庭の課題を共有し、保育士・教職員が連携して乳幼児期からの指導の一貫性を図り、継続して子どもたちの成長につながる取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園児と小学生・中学生の交流 ・保育士の小学校体験研修(1日) ・参観日、行事への相互参加 ・中学校区連絡協議会 ・行事予定表交換 ・保・小連絡会(年2回) ・保育所児童要録を小学校へ送付 			
担当課の評価	成果・課題					
B	<p>保育内容や保育士の課題解決に向けて各種研修を行っているところである。園内研修については、事例検討研修はできたものの、日常的に職員同士が学びあえる環境づくりはできているとは言えない。保小連携については、小学校への円滑な接続を共通課題として継続して取り組んでいる。</p> <p>保育所給食については、町内の調理従事者を対象に『異物混入事故防止について』の研修を行い、職員の意識向上を図り、マニュアルの見直しも行った。また、職員の退職により全園に正職員を配置できなくなることから、安心安全な給食を提供するため調理業務の外部委託について検討を行った。</p>					
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業						
<p>鳥取県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、保育士一人一人が日々の保育実践を主体的、協働的に取り組めるよう各種研修を継続する。また、園内研修については、保育内容の充実に向け、各園の重点目標に沿った研究テーマを決め、計画的に行うことが必要である。</p> <p>保小中の連携については、年間交流計画だけでなく園での活動が小学校への学びに繋がるよう「接続カリキュラム」を編成し、保小の連携をさらに強化していきたい。</p> <p>保育所の給食調理業務については、1園の調理業務を外部委託し、安心安全な給食提供を行う予定である。引き続き、食育活動の充実が図られるよう給食連絡会での情報共有を行っていく。</p>						

令和3年度 教育委員会点検・評価シート								
番号	施 策	目 標	担当課					
3	保育サービスの充実	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。	幼児・学校教育課					
主な事業	事業内容	取組状況						
通常保育	保護者および同世帯家族の就労等により、保育が必要な家庭の児童を保育所で保育する。	中山みどりの森保育園 定員120人(123人、134人) 名和さくらの丘保育園 定員150人(142人、154人) 庄内保育所 定員 60人(32人、34人) 大山きやらぼく保育園 定員180人(176人、201人) 大山保育所 定員 60人(33人、34人) 大山ひめぼたる保育園 定員 19人(7人、17人) (カッコは令和3年4月1日現在、令和4年3月1日現在の入所者数。広域入所含まず。)						
早朝・夕方保育 延長保育	保護者の就業体系の多様化に対応するため、保育時間を早める又は延長する。	早朝: 7:30 ~ 8:30(短時間) 夕方: 16:30~18:30(短時間) 延長: 18:30~19:00(標準・短時間) 【実績】 利用者数 159人 延べ利用回数 1,636回						
病後児保育	病気回復中で集団保育が困難な児童を病後児保育室で保育する。	対象: 生後6か月から小学校就学前までの児童 実施施設: 中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きやらぼく保育園 日額: 2,000円 【実績】 利用者数 5人 延べ利用日数 5日						
病児保育	病気のため集団又は家庭での保育が困難な児童を、医療機関等に付設された専用保育室で保育する。	対象: 生後6週から小学校6年生までの児童 実施施設: 病児保育室(米子市内3施設) 日額: 2,500円 【実績】 利用者数 12人 延べ利用日数 32日						
担当課の評価	成果・課題							
A	各地区の拠点保育所を中心に引き続き各種保育サービスの充実を進めた。 病児保育・病後児保育は、保護者の多様な働き方を支援するため、利用対象者の拡充を行い、子育て環境の整備に取り組んだ。 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により3歳以上児の保育料が無償化されたが、引き続き、無償化の対象とならない0~2歳児クラスの第3子以降の保育料を無償に、第2子の保育料を階層区分により軽減を図った。 大山きやらぼく保育園において未満児の入園希望者が多く、保育室の手狭さや待機児童の解消が課題となっていたが、大山ひめぼたる保育園の開園により、3歳未満児が円滑に入所できるようになり、待機児童も解消された。							
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業								
3歳未満児の入所割合が年々高くなっていること、子育て世帯の経済的負担軽減を図るために、保育料の軽減や無償化などに継続して取り組んでいく。 令和4年度において、庄内保育所の入所予定児童数が30人以下となる見込みのため、令和5年度以降の庄内保育所の保育所運営について、検討を行う必要がある。 次年度も引き続き、保護者の子育てと就労の両立支援に取り組む。								

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
4	子ども読書活動の推進	乳幼児期から子ども一人一人が読書に親しむ環境づくりを進め、自主的な読書習慣の定着を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
ブックサード		町内在住の5歳児および次年度に町内小学校に入学予定の児童とその保護者に、幼年童話リストと幼年童話1冊を配布し、保護者の読書推進への意識高揚と本のある生活の定着を図る。	幼児・学校教育課、保育所、図書司書との協力事業として、平成21年度から実施。 【実績】実施者149人(実施率100%)		
保育所読書活動推進事業		保育所において、園児がいつでも本に親しめるよう絵本コーナーを設置し、児童の読書力向上のための読書環境の整備を図る。 絵本の貸し出しや「えほんだより」の発行を行い、読書活動の推進及び啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・司書によるわらべうたや絵本の読み聞かせ ・絵本コーナーの整備 ・絵本の貸し出し ・親子貸し出し ・「えほんだより」の発行 ・家読の推進 ・図書館散歩 ・わらべうたや読み聞かせの研修 		
担当課の評価		成果・課題			
A		保育所において、図書館、司書等の関係機関と連携して、乳幼児が絵本や物語などに親しむ機会を提供した。特に、保育所による絵本の貸し出しは絵本に親しむ機会の提供として保護者から一定の評価が得られている。また、保育士を対象に研修を行い、保育所で効果的な読み聞かせや手遊びを行うことができた。 読書活動の推進を通じて親子のふれあいを深める取り組みを強化するため、家庭と連携しながら本施策を進めが必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>乳幼児が保育所で絵本や物語などに親しむ機会を提供するため、読み聞かせや絵本の貸し出し、絵本コーナーの整備等を継続して行う。</p> <p>また、家庭での読み聞かせや親子でふれあう時間の定着を図るために、家読の推進や図書館の利用促進を図る取り組みを行うとともに、えほんだよりで家庭に発信する。</p> <p>加えて、読み聞かせボランティアによるおはなし会や、チャレンジカードによる意識づけなど、園ごとに特色ある取り組みを行い、より効果的な読書活動を進める。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
5	家庭における子育てへの支援	様々な機会をとらえて子育てに関する情報提供、子育て環境の整備等を行い、家庭における子育てへの支援の充実を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
子育て講座		保育所・小学校・中学校の参観日など保護者が集まる機会をとらえ、講演会など開催して学習の機会を提供する。	保育所(2園)においては動画配信により実施。その他の施設は新型コロナウィルス感染予防のため実施なし。 【実績】 保育所(動画配信) 2回 視聴数 38人 再生回数 71回		
赤ちゃんふれあい会		中学生と赤ちゃん、保護者のふれあい体験を通し、中学生は赤ちゃんのぬくもりや保護者の深い愛情を学び、命の大切さを学習する。保護者も子どもが成長した姿を想像し、子育ての励みにつなげる。	新型コロナウィルス感染予防のため実施なし		
一時保育		一時的に家庭で保育が出来なくなつた時に児童を保育所で預かって保育する。	【対象】 ・大山町内に住所のある満1歳から就学前の保育所等に通っていない児童 ・里帰り出産のため一時的に町内に滞在する満1歳から就学前の児童 【実施施設】 中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きやらぼく保育園 1週間に3日まで 日額:2,000円 【実績】 利用児童数 23人 延べ利用児童数 中山みどりの森保育園 107人 名和さくらの丘保育園 206人 大山きやらぼく保育園 193人		
保護者支援		保育所において、保護者と子どもの姿や保育について情報を共有し、家庭における子育てを支援する。	・家庭支援だよりの発行 ・子育て相談(随時) ・保育参加日 ・SSWとの連携による事例検討会 ・ICTシステムの整備		
担当課の評価		成果・課題			
B		子育て講座は、一部の保育所において非集合型での実施により、子育てに対する悩みを解決するなど、効果的な取り組みを行うことができたが、依然として保護者が集まる機会や子どもとふれあう機会を設けることが難しくなっている。 感染対策により保護者との情報共有や連携ができにくくなっていることから、拠点保育所にICTシステムを整備し、課題解決を図りたい。また、家庭の課題が表面的に見えづらくなってしまっており、支援を必要とする家庭への適切な関わりを行う必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
分散での開催等感染予防対策を講じながら、家庭での子育てに役立つ内容の講座を開催し、引き続き、保護者に対する学習の機会を提供する。保育所においては、ICTシステムの活用やクラスだよりの発行により園内の様子を保護者へ発信するとともに、保育所と家庭・保護者同士の情報共有の場として、個人懇談、クラス懇談及び保育参加日等を実施し、子育てについての不安や悩みを共有し、よりよい子育てのヒントが得られるよう取り組みたい。個別の支援が必要な家庭については、複合的な課題を抱えている可能性に留意して早期の状況把握に努め、保護者の困り感に寄り添った支援と関係機関との連携を行う必要がある。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課		
6	ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成	自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
地域の特色を生かした教育活動の推進		学校の教育活動の中で、地域に目を向けた学習を推進する。 そのために、校長裁量で活用できる特色ある学校づくり補助金(各校30万円)を交付する。	各学校における社会科や総合的な学習、職場体験学習等では、地域のゲストティーチャーを活用し、地域の自然や歴史、産業の理解を推進した。 特色ある学校づくり補助金は、環境整備費や研修会講師謝金など、各学校の特色を活かした教育活動に有効活用された。		
ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」の活用		ふるさと学習用の教材資料を小学校中学年用と高学年用、中学生用の3種類作成し、対象学年の児童・生徒全員に配布する。	令和2年度に全面改版した小学校3・4年版を、各校で地域教材として授業で活用した。ふるさと大山町の美しい映像や地域の方の顔が見える教材を活用することで、児童生徒の学習意欲の向上とふるさと大山町への愛着と誇りを醸成することができた。		
コミュニティ・スクールの推進		CSディレクターを配置し、学校運営協議会の設立支援を行った。	令和4年度からのコミュニティ・スクールの導入に備えるために、町主催の研修会と県主催の研修会(YouTube視聴会)を行った。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、グループ協議等はできず、具体的な導入に向けての話し合いはできなかった。		
担当課の評価		成果・課題			
B		学校教育の中で、社会科や総合的な学習を中心に、地域のゲストティーチャーを活用し、地域に目を向けた学習が多く行われた。また、ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」は、改版した小学校3・4年版を授業で活用することができた。小学校5・6年版についても、改版に向け事業検討を行う必要がある。 令和3年度3学期版標準学力調査(東京書籍)のi-check調査では、「近所の人には会ったときは、あいさつをしていますか」という項目で、「いつも自分からする」という割合は、小学6年生は全国平均値より8.4%高く、中学2年生は19%高かった。地域の人々とのふれあいの中で、ふるさと大山を愛し、主体的に取り組む子どもたちが育っていると思われる。 コミュニティ・スクールの導入に向けた研修会の参加者からは、「学校関係者評価委員会と学校運営協議会の違いが理解できた。」など肯定的な意見が多くった。しかし、導入に向けて協議する時間が少なかったために、実際に学校運営協議会委員になった時の具体的なイメージが持てない方や新たな取り組みに不安を感じた方もあった。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
今年度は、各種調査結果を見ても特に大きな課題は見られず、良好な結果であった。引き続き、社会科や総合的な学習等で、ゲストティーチャーを招いて米作りを体験したり、地域の歴史や産業を学んだりする機会を多く作るなどして、地域とのつながりや地域の良さを感じができる授業づくりに取り組んでいく必要がある。 来年度は、ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」の小学校5・6年版の改版作業を行い、3・4年版と同様にGIGAスクール構想に対応した、地域の人の顔が見える内容にしていきたい。 コミュニティ・スクールは令和4年度から全小中学校でスタートする予定である。研修会では、実際にスタートしてみて、成果や課題も踏まえたグループ協議ができるようにしていきたい。地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える取り組みになるよう引き続き支援していく。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
7	確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、保・小・中連携を進めるとともに、さらなる児童・生徒の学力向上を図る。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
保・小・中連携による学力向上(大山町小中連携学力向上推進事業)		校種を超えて子どもたちが抱える学力課題を把握し、学力向上につなげる取組を推進する。	3つの中学校区ごとに研究推進組織を立ち上げるとともに、合同授業研究会、講演会等を実施した。各種調査等を活用しながら、各中学校区で成果指標を具体的に設定し、授業改善や保小中の共通目標の実践に取り組んだ。 また、大山町小中連携学力向上推進事業中間報告会を12月に開催した。今回はコロナ禍ということで、オンラインで行った。客観的に小中連携について見つめ直す視点を取り入れるために、兵庫教育大学の安藤福光准教授にご講義いただき、ご示唆をいたくことができた。小中9年間を通じた学力向上に向けて、検証改善プランを明確にし組織的に授業改革に取り組んでいる様子を再確認できた。		
きめ細やかな指導の充実		協力金方式による少人数学級の実施	大山西小学校4年生、5年生、名和中学校2年生、3年生が、200万円協力金方式による少人数学級を実施した。また大山西小学校6年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。 対象となった学年は、クラスが2つに分かれたことにより、支援が必要な児童についてよりきめ細やかな指導をすることができた。		
標準学力調査の実施		小・中学校における標準学力調査を実施する。	小学校1年生から、中学校3年生まで標準学力調査(1・3学期版)やi-check(1・3学期版)等を実施した。年間2回行うことで、児童生徒の学びの変化をいち早く察知することができ、指導の改善に役立つことができた。		
家庭学習の充実(学力向上学校活性化)		家庭学習の習慣づけを進め、学力向上を図る。	大山町版「家庭学習の手引き」を、小学1年生、中学1年生に配布し、児童・生徒、保護者に活用してもらっている。家庭学習の更なる充実に向けて「家庭学習の手引き」の活用を促した。 各小中学校においても、拡大版を掲示したり、児童・生徒の家庭学習時間を記録するなどして、家庭学習の充実に向けて取り組んだ。		
担当課の評価		成果・課題			
A		各中学校区で、小・中連携を中心とした研究推進組織が立ち上がり、合同授業研究会や合同研修会など児童・生徒や教職員の交流が少しずつ充実してきている。授業研究会で話し合う視点などを共有することで、9年間を見通した学力向上が明確になった。 大山西小学校6年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。実施した学年は前年度より落ち着いて学習でき、標準学力調査の結果も向上した。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>標準学力調査の結果分析やその後の有効活用をさらに促進させていく必要がある。事務局としても各種学力調査から見える大山町の課題を分析し、その対策を考えるとともに、学力向上に向けた授業づくりについて授業研究会、学校訪問の際に指導・助言をしっかりと行っていきたい。また、来年度は、「保小中連携」において、各中学校区で保小中連絡協議会を定期的に行い、課題を共有して連携を強化するとともに、共通課題として学習規律について取り組み、学力向上につなげていきたい。</p> <p>県独自の少人数学級制度により、小学校1・2年生は30人学級、小学校3年生以上は35人学級となっている。そのため、小学校3年生の進級時に、それまで1学年2クラスだった学年が1クラスとなるケースが発生し、必然的にクラスの人数が多くなり、児童の落ち着かない状況がいくつかの学校で見られるようになってきた。大山町独自の30人以下学級制度を全ての学年で実現させることで、児童一人ひとりの状況や課題に応じたきめ細やかな指導をさらに充実させ、学習規律と基礎学力の定着を図りたい。</p> <p>「家庭学習の手引き」の活用により、各校での取組が前進したが、家庭学習を行っていないなど課題が見られる児童生徒もある。今後は、タブレットの持ち帰りの実証実験を行い、家庭学習への意欲の向上につなげるとともに、中学校区での家庭学習習慣の取り組みも推進していきたい。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート								
番号	施 策	目 標	担当課					
8	豊かな心の育成 ①生徒指導の充実	いじめ・不登校等の問題を抱える児童・生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努める。	幼児・学校教育課					
主な事業	事業内容	取組状況						
不登校対応ネットワーク推進事業 (教育支援センター寺子屋の設置)	教育支援センター「寺子屋」とSSWを核とした、教育相談やケース会議の実施、学校との情報交換、通級生への指導、交流体験活動の実施。	「寺子屋」通級生に対する学校の主体的な関わりが増えるなど、関係機関が連携した取組を行っている。 教育指導員4名、相談員1名配置 通級生5名(小学生2名、中学生3名)						
教育相談・学校への指導助言	いじめ・不登校等に関する相談に対応し、学校と連携して問題解決を図る。	教育委員会に報告されたいじめ事例は15件あり、解決済みである。また、不登校についても気になる児童・生徒を把握するため、SSWと地教委で1・2学期の初めに学校訪問を行い、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。 要対協やSSW、SC等と協力をしながらケース会議を実施し、チームとして課題解決に取り組んだ。 不登校児童・生徒の対策の一つとして、「不登校対策協議会」を開催し、「早期の気づき」、「未然防止」、「早期対応」の重要性を確認した。						
SSW活用事業	スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を配置し、関係諸機関と連携することにより、課題解決を図る。	SSWが地教委とともに1・2学期の初めに各校を巡回し、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。その聞き取りの結果を受けて、学級観察並びに保護者面談等によって情報を収集し、担任へのコンサルテーションや保護者面談並びにケース会議で、解決に向けての提案を行い、不登校等の未然防止と早期解決に努めた。						
フリースクール利用料補助金	フリースクールを利用する児童生徒へ授業料を補助する。	フリースクールを利用する児童生徒の学びの機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られるよう、授業料(上限2万円)を補助した。補助に際しては、保護者の所得の上限は設けず補助を行った。補助対象者は2名であった。						
担当課の評価	成果・課題							
B	<p>不登校児童・生徒数について、令和3年度は小学校11人、中学校14人で昨年度より1名減の状況であった。1・2学期初めに、地教委とSSWが学校を巡回し、早期発見、早期支援に向けて聞き取りを行った。また、夏季休業中に、生徒指導主任とオンラインで「不登校対策協議会」を開き協議したが、不登校の大きな改善には至らなかった。今後も継続して取り組んでいかなければならないと感じている。</p> <p>SSWへの学校や保護者からの相談依頼が増加している。SSWが児童生徒、保護者に丁寧に寄り添い、面談を重ねる中で、状況が好転したケースも見られているが、小中学校7校に対してSSWが1名しかおらず、すべてに対応することが難しくなりつつある。</p> <p>「寺子屋」通級生については、5名中3名が学校復帰、2名が進学することができた。</p> <p>いじめ問題については、学校からの報告を速やかに行い、すぐに指導助言を行ってきた。また各学校がアンケートや教育相談週間を実施し、早期発見や未然防止等に力を入れており、重大事態につながるようなケースは報告されていない。今後も各校の取組の情報共有や情報提供に取り組んでいきたい。</p>							
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業								
<p>保・小・中の連携を強化し、小1プロブレムや中1ギャップも含め、不登校児童・生徒への1次(未然防止)・2次(早期発見・早期対応)・3次支援(重症化の防止)体制を充実するとともに、夏期休業中に不登校児童・生徒の減少に向けた研修会を行い、中学校の効果的な生徒指導の実践を町内で共有することで、2学期以降増加が予想される不登校児童・生徒に対する取組につなげていきたい。</p> <p>課題のある学校に積極的に関わるとともに、要保護児童対策地域協議会、児童相談所など関係機関と連携を図りながら、より多くの面談・ケース会議・提案等を行っていきたい。次年度はSSWを増員し、早期対応・早期支援ができる体制を整えたい。</p>								

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
9	豊かな心の育成 ②特別支援教育の充実	発達障がい等の児童及びその保護者に対する相談・支援体制を整備し、早期からの一貫した支援を行う。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
教育相談、就学相談		5歳児健診における教育相談、就学児検診等における就学相談の実施	<p>教育相談は随時、就学相談は両健診時に実施するとともに、学校教育室職員によるミニ講話を実施し、保護者の不安や悩みの緩和に努めた。令和2年度より5歳児健診後の巡回について学校教育室で所管し、就学を前提としたスムーズな情報把握に努めた。</p> <p>また、就学児童については、保育所や医療機関等と情報共有しながら、学校教育室職員と保健師、保育所職員、保護者、LD等専門員等と何度も協議を重ね、必要に応じ体験を勧めるなど、適切な就学へつなげることができた。</p>		
就学支援会議の開催		特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室への入級など、適切な就学のあり方について、医師、保健師、教師など専門家を交えた会議を必要に応じて開催。必要があれば保護者の参加も得る。	<p>通級指導教室入級検討会を3回開催し、シニアディレクター(医師)等から、適切な就学支援・指導について助言をいただき、児童への指導に活かした。</p> <p>特別支援学級入級については、保護者の意向確認や必要な施設整備など、適宜確認をしながら進めた。また、就学時の個別の支援シートの見直し及び引き継ぎ資料の見直しを行い、適切な情報が学校に伝わるよう工夫した。</p>		
就学奨励		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経費の軽減を図るため就学奨励費を支給する。	就学奨励に関する法律に基づき奨励費を支給した。(1/2国補助) ・実績20人		
担当課の評価		成果・課題			
A		<p>発達障がい等の児童に対しての早期発見や支援にむけて、小学校一日体験研修やLD等専門員の巡回訪問指導を行っている。その結果、医療につながる児童も増えている。令和2年度より5歳児健診以降の年中児の巡回を学校教育室が担うことにより、より一層の早期発見・適正就学に向けたシステム等は充実しつつある。</p> <p>また、就学に向けて、保護者や園、学校教育室、保健師等で何度も協議する機会をもった。必要に応じ、学校見学や体験をしてもらい、特に保護者の不安や悩みを解消しつつ、児童の将来の進路選択を考えながら、適正な就学ができたことは大きな成果であった。今後は、必要な児童に対し就学前から「個別の教育支援計画」を作成し、学校へ引き継ぐ体制づくりを進めることが課題である。</p> <p>通級指導教室を利用する、または希望している児童・生徒は年々増加している。今後とも児童・生徒に対応するための体制整備(年度途中での入級審査会の開催等)を続けていく必要がある。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>引き続き、幼児・学校教育課、保健師、LD等専門員等と連携しながら定期的に巡回訪問指導等を実施し、発達障がい等の児童・生徒の早期発見に努めるとともに、適正な就学に向けた関係諸機関との連携を深める必要がある。また、より計画的に園と協力しながら支援が必要な児童の保護者への働きかけ強化が必要である。</p> <p>0歳から15歳までのめざす子ども像を明確にするとともに、本町独自で作成している保育所の「個別の就学支援シート」とともに、保育所・小・中学校でスムーズに活用できる「個別の教育支援計画」を作成していくための研修会を実施し、子どもが社会参画するまでを見通した支援を行っていく必要がある。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施 策	目 標	担当課		
10	健やかな体の育成(学校安全の推進)	学校、家庭、地域が力を合わせて、安全・安心な登下校や学習活動ができる環境を整備する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校保健の充実		就学時健康診断 各種健康診断	学校保健安全法に基づき、10月・11月に保健福祉センター等で新学齢児対象の就学時健康診断を実施した。また、学校職員及び児童・生徒の健康診断についても、コロナ禍の情勢を踏まえて実施した。		
運動部活動の充実		生徒会活動補助金 全国大会等出場補助	生徒会の活動費や部活動の輸送費を補助したほか、全国大会出場に係る交通費などの費用を補助した。 名和中学校において、部活動外部指導員の活用を計画したが、コロナの影響により実施することができなかった。		
子ども見守り隊活動		保護者や地域に呼びかけて、児童の登下校時の見守り活動を進めるため、登録制の見守り隊をつくり活動を支援した。	全町で59名(令和4年3月31日現在)の者に隊員として登録していただき、通学路等における見守り活動に取り組んだ。		
スクールガードリーダーの派遣		防犯活動等に経験のある方をスクールガードリーダーに委嘱し、学校・保育所で防犯教室や訓練を実施する。	全ての保育所・学校で園児・児童・生徒・教職員等への防犯訓練を計画したが、新型コロナの影響で取り止めた。 各施設の管理職への指導・助言は適宜行った。		
通学路の安全点検		児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全点検を実施する。	大山町、大山町教育委員会、各学校で連携をとりながら通学路の点検を行い、その結果を踏まえて、道路管理者等で対策を講じている。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>子ども見守り隊の隊員が減少、高齢化の傾向にある。児童生徒への不審者被害の防止や、通学路における安全確保を図るために、隊員数の確保に努めていく必要がある。</p> <p>防犯訓練については、スクールガードリーダーによる訓練は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかつたが、これまでの経験を元に各学校で独自に訓練を実施した。</p> <p>子どもたちが安心して暮らせる町になるように、関係機関との連携を深めていきたい。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>児童生徒の安全・安心な環境を維持するため、スクールガードリーダーを活用した防犯対策に取り組み、不審者対応の強化を図る。近年実施できていない各保育所・学校での講習を、新型コロナの状況下においても可能な限り実施する。また、子ども見守り隊の募集について継続した取り組みを進め、隊員の拡充を図る。</p> <p>通学路の安全点検では、道路管理者が行う施策が多いが、危険箇所を地図で明確に示すなど、今後も道路管理者、警察等と相互に連携し、対策が着実に進むように努める。</p> <p>運動部活動については、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るよう国から提言されている。学校における働き方改革の推進のほか、生徒がスポーツ等に継続して親しむことができる環境づくりを目指して、部活動の在り方について今後検討を行う必要がある。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート								
番号	施 策	目 標	担当課					
11	教育環境の整備・充実 ①学校施設・設備の整備	良好な学習環境とするため、老朽化の進んだ学校施設の各種整備を行う。	幼児・学校教育課					
主な事業	事業内容	取組状況						
大山西小学校防災機能強化工事	築後24年が経過した大山西小学校体育館において、劣化した外壁の改修、照明のLED化及び落下防止対策を行う。	国の交付金を活用して老朽化した大山西小学校体育館の外壁及び照明の改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、落下防止等の防災機能強化対策を行った。						
大山西小学校体育館多目的トイレ新設工事	大山西小学校体育館に多目的トイレを新設した。	校舎にも多目的トイレがなく、指定避難所になっている大山西小学校体育館において、災害時等避難所開設時の機能も考慮し多目的トイレを新設した。						
名和中学校受変電設備更新工事	耐用年数を経過し、腐食等により劣化した名和中学校の受変電設備の更新を行う。	老朽化により腐食の激しい筐体と耐用年数を経過したトランス、コンデンサー等の受変電設備を更新した。						
雨漏り修繕工事 (名和小学校体育館、大山西小学校屋上)	劣化により雨漏りが発生した名和小学校体育館、大山西小学校教室棟屋上の修繕工事を行う。	名和小学校体育館、大山西小学校教室棟屋上において、雨漏りを防ぐための防水修繕工事を行った。						
担当課の評価	成果・課題							
A	<p>年々老朽化が進む学校施設については、大規模改修や、長寿命化改修の交付金を活用し、改善を図っているが、部分的に改修するものについては、都度、財源を検討し改善に取り組んでいる。</p> <p>今後、各小中学校の環境改善や、体育館の照明器具のLED化については、優位な財源により計画的に施設を改修するために、策定した長寿命化計画に基づき施設整備を行う必要がある。</p> <p>GIGAスクール構想により端末、NW環境が整備され、児童生徒1人1台タブレット端末を活用してのICT教育が進められた。現状不足している教員用タブレットの整備、破損した端末の修繕や代替機の確保のため令和4年度への繰り越し事業として端末整備を進めている。また、長期的な運用体制として、端末やソフトウェアの計画的な更新や、運用状況に応じてNW環境の改善等を検討していく必要がある。</p>							
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業								
<p>予算の有効活用のため、改修の必要性、優先順位を考慮しながら、日常管理の中で軽微な修繕のうちに対応できるよう、日々の点検等を実施する。</p> <p>大山西小学校のグラウンドについては、かねてから改修の必要性が高いと認識されており、熱中症対策、けがの防止の観点からも芝生化を含めた整備を行う予定である。芝生化にあたっては維持管理に係る負担を軽減するため、散水や芝刈等の設備整備をあわせて行う必要がある。</p> <p>また、これまでの蛍光管照明器具は、器具の製造が停止となり、修繕ができないため、LED照明器具に取り替える必要が生じている。学校給食センターを含め、各学校施設の長寿命化計画をもとに環境改善のための施設整備を行う。</p>								

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
12	教育環境の整備・充実 ②教育条件の充実	学校教育活動を支援するため、人的、物的支援を行う。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校司書の配置		学校司書を配置する。	全校に常勤の学校司書を配置し、適切な蔵書管理や読書活動の推進を行った。		
学習支援員の配置		支援の必要な児童・生徒に対応するための学習支援員を配置する。GIGAスクール構想の実現へ向けICT学習支援員を配置する。	教職員の配置や児童生徒の実態を考慮し、全校に配置した。令和3年度から7名(4名学習指導員、3名ICT学習支援員)増員し、きめ細やかな指導の充実を図った。また、寺子屋に教育指導員を引き続き配置し、再登校をサポートしていくための支援を行った。		
就学援助		要保護・準要保護家庭に対し、国が示す範囲内で、学校生活で必要な費用の全部又は一部を支給する。	教育委員会で一定の基準を設定し、対象児童・生徒を認定し、援助費を支給した。 ・対象者 77人 ・学用品費、修学旅行費、医療費、給食費		
スクールバスの配車		遠隔地から学校へ通学する児童・生徒の登下校のためにスクールバスを配車する。	中山地区2路線、名和地区6路線、大山地区4路線を設定し、各路線登校1便、下校2便、部活動対応1便の運行を行っている。 ・利用児童・生徒数 295人		
各種補助		各学校の特色ある活動を支援する。	学校ごとに特色ある取組が進められるよう補助を行った。 ・部活動の振興補助 (中学校 約192万円×3校) ・特色ある学校づくり委員会補助 (30万円×7校) ・地区進出学習会補助 (約17万円×6校)		
担当課の評価		成果・課題			
A		地域と連携した特色ある学校づくりを進めたり、多様な児童・生徒への学習支援を行ったりするため、設置者である町教育委員会が各種の人的、財政的な支援を行っており、成果をあげている。 GIGAスクール構想の実現へ向けて、各中学校にICT学習支援員を1名ずつ3名配置し、タブレットの活用支援を行った。大山中学校区については、1名が3校を兼務しているため、配置体制を見直し、ICT機器の活用の促進を図る必要がある。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き各学校へ図書館司書、学習支援員、学校主事を配置し、図書館教育の充実、特別な支援をする児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実に努める。さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加していることから、学習支援員の増員配置も行っていきたい。 また、授業でのICT機器の活用促進を図るため、ICT学習支援員を増員するとともに、ICTの知識豊富な人材の育成、採用、業者委託など、あらゆる方面からアプローチすることで、さらなる情報教育の充実に努める。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
13	学校給食の充実及び食育の推進	安心・安全で、おいしく楽しい給食を提供するとともに、地域全体で取り組む食育の推進に寄与する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
安心・安全な給食の提供		民間企業のノウハウを活かし、給食調理業務を外部委託し、食中毒や異物混入のない、安心・安全でおいしい給食を提供する。	3年間の業務委託期間を経過したため、令和3年度～5年度の委託業者選定のため公募型プロポーザルを実施し、引き続き株式会社メフォスと契約を締結した。 食中毒や異物混入によるトラブルもなく、安心・安全な給食を提供することができた。 また、多岐にわたるアレルギー食の提供にも対応し安全な給食の提供を行った。		
地産地消の推進		県内産及び町内産の食材を使うことにより、生産活動の理解、生産者への感謝などを育み、食育につなげる。	中山、名和、大山の調理場において地産地消率が約9割となっている。 令和3年度 中山89%、名和90%、大山92% 【参考】令和2年度 中山90%、名和91%、大山83%		
学校給食施設の整備		給食調理場の施設及び設備の整備を実施する。	令和3年度は、名和学校給食センターの給食配送車の更新を行った。 また、安心・安全な給食を提供するため調理設備の点検、修繕を隨時実施している。		
食育の推進		「第4次食育推進基本計画」に基づく食育の推進	食育の日(毎月19日)や食育月間(6月)に加えて各校独自の取り組みを行い、計画に基づく食育の推進に努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>外部委託した調理業務は円滑に遂行されており、信頼できる業者に委託することができたと言える。また、目標としていた地産地消率もすべての調理場で80%以上を維持し、町全体としては90%以上を達成することができた。</p> <p>課題として、比較的新しい大山学校給食センター以外の調理場の調理施設・設備について、20年以上が経過しているものが多く、毎年のように設備の更新を行っている状況にある。今後も予算の有効活用という観点からも精査しながら必要性、優先順位を検討し、順次更新をしていく必要がある。</p> <p>特に中山小学校の調理場は、施設の老朽化が進み、中山中学校の調理場と合わせて施設の在り方についても今後検討が必要である。</p> <p>また、大山学校給食センターについても空調設備や給湯器等耐用年数も経過したものもあり、今後修繕費用が増加することが予想されるため、計画的な更新を行う必要がある。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>引き続き、安心・安全な給食を提供するよう努めるとともに、町内産品の地産地消を継続し、食育推進の取組を強化する。</p> <p>施設設備、調理機器の更新については、令和4年度に大山給食センターの給湯設備更新、名和給食センターの大規模改修設計業務を予定している。その後も各給食センター、調理場の状況により、優先順位をつけながら年次的に順次更新をするように努める。</p> <p>中山小学校、中山中学校の給食調理場の在り方について、本格的な検討を進める必要がある。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
14	教職員の資質向上	学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上を図る。任命権者の県教育委員会による研修に加え、必要に応じて町独自の研修の機会を設ける。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
学校訪問		小中学校を訪問し、学習状況を視察するとともに学校経営について指導・助言を行う。	町内7小・中学校を随時訪問しながら、全教員の授業を参観し、管理職からの聞き取りを実施した。また、学校経営状況や教科指導等について指導・助言を行った。 標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、授業研究会等において、指導・助言を行った。		
教職員研修		大山町として特に顕著な課題について研修を実施する。また、町教育委員会の考え方を全体で確認しつつ、町内外から講師を招聘し、より専門的な研修を行い、自校での取組の一助とする。	標準学力調査の結果より、小学校中学校とも、算数・数学科に課題が見られた。そこで元鳥取大学地域学部教授、矢部敏昭先生を招聘し、中山小学校・中山中学校において算数・数学の授業研究会を行い、課題克服に向けた指導助言をいただいた。		
研修派遣(長期、短期)		大学、教育センター等に教員を派遣して研修に専念させ、大山町で中核的な役割を担う教員を育成する。	県の教科・領域指導力向上ゼミナール(1名)、ミドルリーダーステップアップ研修(1名)等に進んで教職員を派遣し、教職員個々の資質向上に努めるとともに、その成果を所属校に還元することができた。		
担当課の評価		成果・課題			
A		標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、学校訪問、授業研究会等において、指導・助言を行うことで、児童・生徒の9年間の成長を見通した授業づくり等を進めることができた。 町としての課題を把握し計画的に国や県の研修へ派遣することにより、教職員個人の資質向上はもちろんのこと、各校の様々な取組に新しい視点を入れることができた。 中山小学校、中学校での授業研究会では、元鳥取大学教授の矢部敏昭先生に大山町の課題とその解決策についてご示唆をいただき、参加した教職員はその成果を所属校に還元することができた。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
引き続き、計画的に国や県の研修を活用し、教職員の意識改革を図るとともに指導力向上をめざす。 各種調査等を分析し、児童・生徒の課題を把握するとともに、次年度も大山町の重点教科を決め、大山町の教育振興会とも連携しながら、積極的に研修会や授業研究会を行っていく。 また、その他の課題となる教科についても、児童・生徒がどんな問題を苦手としているか具体的に提示し、その対応策について、各学校での事前研究会や当日の授業研究会において話し合い、振り返り等を行っていく。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
15	国際理解教育の推進	国際化の進展の中で、外国語に慣れ親しんだり、外 国の子どもたちとの交流体験を通して、進んでコミュニケーションがもてる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
国際交流事業		アメリカ合衆国テメキュラ市への 中学生派遣等、中学校における特 色のある交流事業を支援	新型コロナウイルス感染症防止のため、中 止となった。		
ALTの配置		名和中学校区、中山中学校区に 1名ずつ、大山中学校には2名の ALTを配置した。	児童・生徒がネイティブな英語にふれる機会 を増やし、学習意欲や国際感覚を高めるよう、 小学校外国語活動や中学校外国語でのALT の活用に努めた。また、小学校英語専科教員 と連携を図りながら、町内小中学校の外国語 教育の方向性を共有することができた。		
保育所における外国語活動の 実施		町内の保育所へ外国語講師を派 遣	町内各保育所へ外国語講師が1名ずつ訪問 し、歌や言葉遊びなどの外国語活動をする中 で、国際感覚を身につけるとともに、コミュ ニケーション力の育成に努めた。		
担当課の評価		成果・課題			
B		<p>テメキュラ交流は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。テメ キュラ市とは何度も連絡をとりあい、お互いの状況を報告しあったり、作品を送っ たりするなど、可能な交流を行った。</p> <p>令和元年度から、小学校外国語英語専科教員が大山町に配置され、4月当初よりALTと連携しながら、町内小学校の外国語教育の充実に力を注ぐことができた。 また、町教育振興会の外国語部会の支援とALTの協力の中で、小学6年生への パフォーマンステスト(英語のスピーチテスト)を実施するとともに、大山町中学生 英語弁論大会を実施し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に 力を注いだ。</p> <p>保育所での外国語活動は、外国語講師との交流によって英語などの異文化に触 れる良い機会となっているが、訪問する講師による活動内容の違いや、園によ って対象クラスの実施回数に差が生じていることが課題となっている。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症が収束し、再度交流ができる日を待ち望んでいる。</p> <p>ALTの活用については、各小中学校の外国語・英語担当教員が窓口になり、校内での活用は十分できている。 今後は、小学校間もしくは中学校間の足並みを揃えた取組が大切になると思われるので、小学校英語専科教員を 中心に各校の外国語活動の取り組みを共有する活動を推進していきたい。</p> <p>外国語講師の保育所訪問については、年度当初に委託先と意見交換を行い、活動内容の見直しと対象クラス (年長、年中)の回数を統一し、どの園においても共通して効果的な交流を行うことができる取り組みを行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、テメキュラ市への派遣が2年間中止となっている。次年度においても 事業実施は困難であることから、児童・生徒が、実際に外国の方と会話し、外国語を学ぶ意欲を高めるため、オンライン英会話の導入を行いたい。また、タブレットを持ち帰り、家庭でオンライン英会話をすることで、家庭学習への 意欲向上にもつなげていきたい。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
16	生涯学習環境の充実 ①生涯学習の推進・啓発	町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」取り組むことができる豊かな学習環境の実現を図る。	社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
施設環境の整備		中山・名和・大山の各公民館と大山地区・高麗地区の各分館、図書館本館と名和・大山の各図書館分館を設置し、各施設の職員が核となって生涯学習の推進環境を整備する。 また、利用者が安全に施設利用できるよう環境整備を行う。	課内及び全館連絡会での情報共有や意見交換を通じ、様々な事業、研修会や講座、サークル活動や体験学習など、生涯学習の機会を提供し、学習意欲の高揚と深化、交流に取組んだ。 社会教育施設無線LAN増設や名和公民館屋上防水改修工事、こうれいコミュニティセンターのユニバーサルデザイン化工事、大山公民館トイレ改修工事など施設の改修・改善に取り組んだ。		
生涯学習の推進		社会教育委員協議会、公民館運営審議会で取り組みに係る意見をいただき、取組内容の充実を図る。	コロナ禍で社会教育委員協議会、公民館運営審議会を対面会議2回と文書会議を1回開催した。社会教育の推進方策や個々の事業取組等について意見をいただき、改善に努めることができた。		
生涯学習情報の提供		各種講座、イベント等の情報の提供により、学習意欲の高揚と学習機会の充実に努める。	町ホームページや町報、チラシ、広報無線等を通じて、各種学習情報の提供を行った。		
生涯学習大会等の開催		町民に学習の機会を提供するため、再度単独で生涯学習大会を開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		生涯学習の推進のため、社会教育課・公民館・図書館が連携し、各種の事業や講座、研修会、講演会、教室及び公民館まつり等を実施し、学習機会や成果発表の場を提供していく必要がある。 施設環境の整備には随時取り組んでいるが、令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために多くの行事やイベント等が開催できなかったこともあり、今後はオンラインでの学習なども可能な環境を整えていく必要がある。 また、今後は住民参画の取組を増やすことや、社会教育委員協議会や公民館運営審議会の活性化を図って、社会教育の充実を図ることが必要である。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
公民館等の各種教室や講座の内容の充実を図り、参加者の増加に取組む。 地域自主組織の活動と公民館活動の連携を図り、地域課題の解決に向けた学びが提供できるように努める。 人材バンクを更新して周知し、学校はじめ地域へ、学習機会の情報提供に努める。 社会教育委員協議会、公民館運営審議会の活性化を図り、その成果を社会教育計画や個々事業計画、施設整備に反映できるよう取り組む。 オンラインでの会議や学習環境の整備に取り組む。 生涯学習大会については、町民が集い、研修を深め、未来につながる生涯学習の機会を提供する大会となるように取り組む。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
17	生涯学習環境の充実 ②社会教育関係団体の育成	地域に根ざした社会教育団体の自主的な活動がいっそう促進されるよう、リーダー育成や運営の面から支援していく。	社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
社会教育団体への補助金交付		社会教育団体運営に係る補助金等を交付し、自主的な活動を支援する。	自主運営を基本にしながら、各団体の事務支援なども行った。また会計状況から補助金の見直し・検討も行った。 【対象団体】 <ul style="list-style-type: none">・大山町子ども会育成連絡協議会・大山町青年団(実績額〇)・大山町女性団体連絡協議会・青少年育成大山町民会議		
女性団体の育成		女性団体の連携強化の一環として、女性レクリエーション大会や研修会などの運営を支援する。	大山町女性団体連絡協議会主催事業及び参加者数 <ul style="list-style-type: none">・女性レクリエーション大会(11/13、66人)・日本女性会議2021はオンライン配信となり、視聴会場を設けて受講していただいた。(10/24～25、20人)・視察研修及び研修会は新型コロナ対応のため中止した。		
青少年育成指導委員やPTA等との連携・協力		青少年育成大山町民会議を中心に、青少年育成指導委員やPTAをはじめとする各種機関と連携し、協力を得ながら運営を図る。	各JR駅前でのあいさつ運動への参画 <ul style="list-style-type: none">・夏の青少年見守り活動 (7/14、各種団体より21人参加)夏の巡回活動等<ul style="list-style-type: none">・大山地区夜間巡回パトロール (8/3,5,10,19 参加延べ18人)講演会の開催・アンガーマネージメント(11/16、55人)		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>女性団体の活動については、引き続き事務支援を行いながら、会員、参加者の増加のための取り組みについて、役員と検討を進める。併せて可能な限り自立的活動・運営となるよう支援する。</p> <p>子ども会活動については、補助金および組織の在り方の検討が必要である。子ども会リーダー養成は実態と合わないことから、広域的な取組による野外活動・合宿等によって、ジュニアリーダーを養成する活動へと展開し、その取組を推進する。</p> <p>各種研修会、巡回活動等で、青少年育成指導委員の活動を支援し、PTAをはじめとする団体や個人と積極的に連携して活動を展開する。また、青少年育成に係る後継者の育成を図る。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>女性団体の活動については、引き続き事務支援を行いながら、会員、参加者の増加のための取り組みについて、役員と検討を進める。併せて自立的活動・運営となるよう促していく。</p> <p>子ども会活動については、補助金および組織の在り方の検討が必要である。子ども会リーダー養成は実態と合わないことから、広域的な取組による野外活動・合宿等によって、ジュニアリーダーを養成する活動へと展開し、その取組を推進する。</p> <p>各種研修会、巡回活動等で、青少年育成指導委員の活動を支援し、PTAをはじめとする団体や個人と積極的に連携して活動を展開する。また、青少年育成に係る後継者の育成を図る。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
18	生涯学習環境の充実 ③文化活動の振興	文化の香り高いまちづくりを目指し、優れた芸術にふれる機会を提供し、また活動成果の発表の場を設けながら、参加気運を醸成する。	社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
第14回総合文化祭の開催		文化の香り高いまちづくりをめざし、生涯学習の成果発表の場として、展示・発表を行い、その活動の輪を広げるとともに、商工会と連携して産業振興と町民相互の交流につなげる。 「文化の香りあふれる町づくり」～大山の恵みに抱かれて～をテーマに、展示や物販に取り組み、盛り上がりのある文化交流の場となることを目指す。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示会場の一方通行や人数制限など対策を取りながら、地元書家の特別展示、一般展示、ステージ発表、物販などに取り組み、総合文化祭を開催した。 また、新型コロナ対策として、発表ステージは密を避けるため屋外のみで開催。物販会場は、現地調理なしのテイクアウトのみとした。展示では一方通行での観覧に取り組んだ。 ・開催日 10月30日、31日 ・会場 名和農業者トレーニングセンターほか ・来場者数 約2,600人(延べ数)		
展示活動		町内外の作品を展示発表する機会を提供する。	町内外で活動する人を取り上げて写真展、絵画展、書道展、ちぎり絵展などを行い、観覧者と被展示者の活動意欲の高揚を図った。 観覧者 延べ 940人 ※新型コロナ対策で規模の大きな展示活動ができなかつたため、延べ人数が大幅に減となった。		
文化教室・公民館サークル活動・同好会の支援		文化芸術的な趣味を通じて仲間をつくり、互いの親睦を深め、心豊かな生活を送る機会を提供する。	公民館などで集まり活動を展開し、交流を深める支援を行った。また、新規サークルの立上げ支援に努めた。 中山公民館 31教室(新規1) 名和公民館 35サークル(新規2) 大山公民館 31同好会(新規4) 大山分館 14同好会(新規1) 高麗分館 18同好会		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		新型コロナウイルス感染防止の対策をとりながら、総合文化祭や公民館まつりを開催し、学習成果の発表機会を提供することができた。各会場に想定以上の来場者がおり、町民が発表や交流の場を待ち望んでいることを実感したことから、今後も学習成果の発表の場・機会は確保するよう努める。 総合文化祭特別展では、地元で活躍する豊 哲也氏の写真展に取組み、町民に広く知っていただき、芸術活動への刺激を提供する機会とすることができた。今後も地元芸術家を紹介する機会として充実した内容となるよう取り組む。 また、文化教室・サークル・同好会の相互の連携や交流を深めることで、地域の文化芸術活動の活性化につなげるよう取り組む。			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
総合文化祭や公民館まつりが、生涯学習活動の発表や交流の場のみならず、町内や町ゆかりの芸術家の活動を知っていただき、芸術・文化活動の促進や芸術に触れて文化芸術への意欲向上を図る機会と位置付け、その機会の確保に取り組む。 また、総合文化祭については、参加者の減少傾向が見られるため、参加者の増加対策や会場の在り方の問題も含めて検討する。このため、今年度もアンケート実施して町民意識の把握を行い、改善に努める。 講座や体験会などをとおし、新規の教室・サークルの立ち上げや活性化に努める。					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
19	公民館活動の充実	生涯学習の拠点施設として、多様な学習要求に応える事業を展開しながら、地域住民の連帯意識を高め、心豊かなまちづくりに寄与する公民館を目指す。	社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
大山町まるごと講座		自分たちの住む地域の歴史や文化、産業、自然を見つめ直し、地域の魅力や可能性を再発見するとともに、自然保護活動や観光での交流と人材育成を促す。	コロナ禍ではあったが、人数制限を行ながら、3館で合計3回(予定6回)の講座を開催した。 延べ参加者 44人 内容 ・フィールドワーク(1回) ・講演会、体験活動		
大山カレッジ		概ね50歳以上の町民が週1回、学習を重ねることで、脳を鍛えるとともに新たな出会いや自分を再発見する場とする。	新型コロナ対策として、会場を中山公民館に変更して実施した(中山公民館が担務して実施)。 受講生 23人 授業回数 33回実施 国語、理科、社会、英語 体育、音楽、芸術 ほか		
高齢者学級		健康でいきがいのある日常生活の充実のため、講演、現地研修、実習などの学習活動を行う。	新型コロナウイルス感染拡大により、中止となる講座もあったが、感染対策をおこない実施した。 ・中山地区 ふれあい大学 延べ67人(5回→2回) ・名和地区 ことぶき学級 延べ137人(6回→3回) ・大山地区 おもと学級 延べ248人(9回→8回)		
地域子ども教室		小学生を対象に開催し、放課後や週末に自然観察、スポーツ体験、料理、工作、伝統行事体験など、多様な体験活動の場を提供する。	新型コロナ対策で密を避けるため、募集人数を減らすなどの対策をとって実施した。 ・子ども体験活動支援事業 26人 ・子どもカルチャー教室 60人 ・楽しもえいご教室 延べ95人 ・土曜授業等実施事業(子ども英語教室) 延べ 125人 ・子ども体験プラン 延べ 37人 ・大山分館親子体験事業 延べ 10人 ・夏休みわくわくプラン 延べ 22人		
公民館まつり等		日頃公民館で活動している教室、サークルの練習成果を広く市民に発表し、いっそう活動を充実させる。また、地域自主組織との連携を図り地域コミュニティを推進する。	新型コロナウイルス感染対策を取り、開催規模を縮小し、公民館まつりを実施した。 ・大山さんサンフェスタ 3/5・6 190人 ・こうれいふるさとまつり 3/9、3/13 301人 ※以下は新型コロナ対策で中止した。 ・中山公民館まつり(中止) ・名和公民館まつり(中止) ・大山公民館納涼の夕べ(中止)		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>公民館活動については、新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しながら、感染防止対策をとって事業実施に努めた。</p> <p>今後は、公民館の利用団体、文化サークルの増加、公民館まつりの参画団体や出演団体、参加者の増加が課題である。</p> <p>現在、地域自主組織との連携を深めて、地域住民のつながりと活性化を促進する取組を展開し、地域づくりの拠点となる公民館をめざす必要がある。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>日ごろから、地域自主組織や集落支援員と公民館で情報交換を行い、公民館まつりをはじめとする各種事業において、参画協力を得ながら、各地域の課題解決に向けた取り組みとなるよう努めるとともに、参加者数の増加を目指す。</p> <p>また、各公民館の各講座・高齢者教室等の内容充実を図り、新たな参加者層を増やす。</p> <p>併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みながら、学習機会と成果発表機会の提供に努める。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート								
番号	施 策	目 標	担当課					
20	図書館機能の充実と読書活動の推進	生涯学習を支える施設として、資料の充実、情報提供により子どもから高齢者までのサービスに努め、読書の喜びや生き方を見つけるよう読書活動を推進する。	社会教育課 (図書館)					
主な事業	事業内容	取組状況						
資料の充実と住民サービスの向上	①選書会の実施 ②地域資料の充実 ③歴史記文庫の充実 ④視聴覚資料の充実 ⑤子育て支援コーナーの充実 ⑥悠々ライフ応援コーナーの充実 ⑦教科書改訂に伴う資料の充実 ⑧団体貸出の充実 ⑨検索データベースの導入 ⑩行政支援事業	①週1回の選書会で購入図書を選定し、資料の充実を図った。 ②地域資料の収集、登録、件名入力作業に取り組んだ。 ③文庫の病種項目の追加、うるおい通信による広報を実施した。 ④町関係等の後世に残すべき資料を中心に選定した。 ⑤子育てに関する資料の収集を実施した。 ⑥定年後の年齢層に必要な資料・情報を収集した。 ⑦小・中学校教科書改訂に伴う、図書資料の充実を図った。 ⑧町内の学校・保育園・高齢者施設・児童館・子育て支援センター等へ団体貸出を実施した。 ⑨新たに「日経テレコン21」や「47行政ジャーナル」等のデータベースを導入することで町民だけでなく行政職員の情報収集の利便性の向上も支援した。 ⑩役場本庁、各支所に行政支援コーナーを設置し、関連書籍貸出や雑誌・データベースの紹介をし、活用促進を図った。						
図書巡回車による貸出事業	図書巡回車による地区・施設等への巡回貸出を実施する。	大山地区 13ヵ所(9地区・4事業所)、名和地区 6ヵ所(5施設・1教育機関)、中山地区 2ヵ所(2施設)で実施した。						
子ども読書活動の推進	①大山町子どもの読書活動推進委員会の開催 ②お話会の実施 ③保育園への貸出 ④読み聞かせ講座の実施	①前年度実施したアンケート調査をもとに、第4次大山町子どもの読書活動推進計画策定を行った。 ②おはなし図書館(本館6回)、ちいさなおはなし会(大山分館4回)、麦の会のおはなし会(2回)などを実施した。 ③町内保育園への毎月団体貸出を実施した。 ④読み聞かせボランティア養成を計画したが、新型コロナ感染拡大により中止。						
市民への啓発事業及び利用促進の取組	①よしみスタンプラリー ②シニア悠々教室 ③鳥取県立図書館連携事業「めざせ!図書館マスター」 ④年末年始利用促進企画 ⑤本のリサイクル市 ⑥うるおいタイムズによる周知 ⑦市民作品展 ⑧館外貸出	①来館を促し、本の楽しさを共有し合う取組を実施した。 ②福祉施設へ出張し、図書館サービスを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 ③参加児童がカリキュラムに沿った司書体験と県内統一認定試験にチャレンジした(7/31、8/1、1人)。 ④年末年始の休みに向けて、期間限定で、個人貸出の上限冊数を無制限にし、司書おすすめの本を袋詰めした「本の福袋企画」や「図書館おみくじ」を併行することで、利用促進を図った。 ⑤保存期限を経過した雑誌や本、市民提供の古本をリサイクルで市民へ提供した。(11/21、178人)。 ⑥月1回のペースで購入新書を紹介した。 ⑦ロビー等での展示を13回実施した。 ⑧他機関の研修会等に出向き、図書貸出を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。						
図書館関係者連絡会・研修会の実施	①町立図書館・学校図書館連絡会 ②図書館専門業務研修会 ③図書館分館研修会 ④図書館ボランティアの募集	①司書教諭・司書・事務局職員等で情報交換を行った(1回)。 ②司書等に必要な専門的知識・技術の研修を実施した(1回)。 ③分館が抱える課題を共通理解し、課題解決への取り組みを検討した。 ④規に図書館ボランティアを募集し、11名の応募があった。						
担当課の評価	成果・課題							
B	本館、各分館にまちづくりや防災等行政支援関係書籍を含むコーナーを設置した。また、本館には、「MYスキルアップコーナー」として、仕事に役立つ本のコーナーを設置し、スキルアップを望む方をはじめ多くの方に利用いただいている。前年度導入した読書履歴通帳機は、市民の貸出冊数が増加し、新たな利用者拡大にもつながっている。 また、日本海新聞Web検索サービスや国立国会図書館デジタル送信サービスを始め、市民の資料相談に対して情報提供の幅が広がった。 新型コロナウィルスの発生に伴い、中止となる事業もあったが、感染拡大防止対策を考慮しながら取り組んだ。今後も、継続して取り組みの工夫・改善が必要である。							
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業								
行政支援サービスの強化と、図書館機能強化によるリカレント教育の推進に向けて、図書館のレファレンス機能を強化するための計画を立て、実施していく。 第4次子どもの読書活動推進計画の周知を図り、実現に向けて遂行していく。 分館との連携強化を継続し、課題解決に向けての取り組みを実施する。 図書館ボランティア活動を取り入れることにより、市民参加による図書館活動の活性化を図る。								

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
21	地域スポーツ活動の推進	多くの町民が参加できる体育・スポーツの振興を図る。	社会教育課		
主な事業		事業内容	取組状況		
スポーツ協会の育成・支援		市民へのスポーツ機会の提供を図るために、各種競技大会を開催し、体育技術の向上と、市民相互の親睦、健康・体力づくりを推進する。	理事会運営により、情報交換や補助金の精査、そして大会開催に係る新型コロナウイルス感染防止ガイドラインの提示を行った。 各部主催等による各種競技大会を一部実施し、スポーツ推進に努めた。 また、全国大会参加者の周知・激励のための看板を作成掲示した。		
スポーツ推進委員活動の支援		町スポーツ推進委員17名の自主的な活動の支援を通じて、スポーツ人口の拡大とスポーツの普及を行う。	通年でスポーツ推進委員協議会の運営を行い、団体へのスポーツ指導、体力テストの運営などを支援した。		
スポーツ少年団の育成		スポーツ活動を通して交流を深め、青少年の健全育成を図る。 町内スポーツ少年団に対して、指導者資格登録料負担補助、活動推進のための助成を行う。	スポーツ少年団役員会を開催して協議等を行い、団登録手続き支援なども行った。 指導者資格制度の変更に伴い、役員会での説明や負担軽減のための指導者資格補助について検討を行った。 熱中症等対策物品購入の補助を行った。		
総合型地域スポーツクラブの育成・支援		多くの町民が参加できる、体育・スポーツ振興を目指した総合型地域スポーツクラブ「スポーツしおい大山」の育成・支援を図る。	総合型地域スポーツクラブ「スポーツしおい大山」の事務局運営を行うとともに、スポーツ教室の実施について支援を行った。		
全国大会等参加の支援		市民が全国大会等に参加する場合、派遣費を助成することにより、市民のスポーツ振興を図る。	申請のあった町民・町内団体に対して、派遣費を補助し、大会への参加を支援した(4団体・個人)。		
スポーツイベントの開催及び体育施設利用促進		町内外から参加を募り、体力の増進、技術の向上及び町外者と市民との交流を促進する。	・学校夏季休業中のプール開放事業を実施(7/26~8/3、町内4プール)		
社会体育施設の管理		主要な社会体育施設の管理を外部委託するとともに、委託業者と連携しながら管理運営を行う。 指定管理外の施設について、管理運営、修繕を行う。	(株)チュウブに指定管理委託し、モニタリング等により施設管理に係る調整・協議を行うと共に、大山野球場屋外トイレ様式化工事をはじめ名和総合運動公園などの施設修繕等を実施した。 また、直営施設の維持管理も実施した。		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>スポーツ推進委員の活動、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツしおい大山を中心に幅広い年齢層での地域スポーツ振興を図ってきたが、少子高齢化等による競技人口の減少が進み、継続困難な団体も現れてきた状況である。高齢者へのニュースポーツ普及などにより、スポーツ人口の維持拡大を図る必要がある。</p> <p>また、スポーツ少年団の運営については、指導者資格制度の変更により負担が増加することなどから、各単位団への補助のあり方について見直しを行い、各単位団を取り巻く状況の変化に合わせた支援を行っていく必要がある。</p> <p>総合型地域スポーツクラブでは認知度を高めて会員数拡大を図る取組が急務である。</p> <p>社会体育施設では、指定管理者による施設管理が堅調に行われるよう、モニタリングをはじめとする点検を実施し、管理について指導・監督していく必要がある。</p> <p>また、体育施設を安全に使用していただくため、適正な修繕等を行っていく必要がある。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>スポーツ推進委員の活動支援により、スポーツの普及に努めるとともに、幅広い年代の市民がスポーツに親しむことができるよう、町スポーツ協会の大会開催等でスポーツに親しむ機会を提供する。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「スポーツしおい大山」の認知度を高める取り組みにより、会員数拡大を通じて市民のスポーツ人口拡大に取り組む。</p> <p>スポーツ少年団について、各単位団へ行っている補助のあり方について、昨今の状況を踏まえ検討を行う。</p> <p>社会体育施設は、指定管理者と協議を重ねて適切な管理や修繕に取り組む。</p>					

令和3年度 教育委員会点検・評価シート					
番号	施 策	目 標	担当課		
22	青少年の健全育成	青少年育成に向けた活動や研修の場を提供するとともに、青少年育成会議や子ども会等と連携をとりながら、地域ぐるみの支援体制を充実する。	社会教育課 (公民館)		
主な事業		事業内容	取組状況		
成人式		成人者に郷土「大山町」に生まれ育った自覚を促すとともに、成人を皆で祝う。	1月3日に式典、記念撮影及び実行委員による交流会を実施した。コロナ対策のためR2年度に引き続き会場を名和農業者トレーニングセンターとし、県外からの参加者には受付で陰性確認を行った。また、希望者にPCR・抗原検査費用の助成を行った。 対象者 157人 出席者 117人 (出席率 74.5%)		
リーダー研修会 (リーダー合宿 in だいせん)		子どもたちのリーダーの資質向上を図り、地域活動に対する意欲を養うため、西部町村合同で野外活動を実施する。	鳥取県立大山青年の家を会場に予定・準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。		
大山町・嘉手納町人材育成交流事業		嘉手納町及び大山町の小学生が、それぞれ訪問し、ホームステイを中心しながら交流を深める。交流の経験を通して人材の育成を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣及び受入とも事業を中止した。		
国際交流事業		米国テメキュラ市及び大韓民国襄陽郡との交流事業を通じ、国際感覚豊かな人材を育成する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣及び受入とも事業を中止し、公的な文書による交流のみを行った。		
通学合宿		小学校高学年を対象に、1週間程度家庭から離れ、異年齢による集団生活することにより、協調性と自活力の向上を図る。	各公民館が関係機関及び協力者等と協議し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止にした。		
青少年育成大山町民会議		青少年の健全育成を地域ぐるみで推進するため、各種事業を展開し、啓発を図る。	高校生マナーアップさわやか運動が新型コロナ感染症拡大防止のため中止になったため、独自に各JR駅前でのあいさつ運動を実施 ・夏の青少年見守り活動 7/14 21人 夏の巡回活動等 ・大山地区夜間巡回パトロール8/3,5,10,19 18人 少年を守る店の指定 26店 家庭の日作品コンクールの実施 応募302点 研修部と育成部合同研修会の実施 ・講演会(11/16)55人		
青少年育成指導委員		青少年の健全育成のため、青少年育成指導員と連携をとり、その活動を支援する。	町青少年育成指導委員と県青少年育成推進指導員合同の研修会の実施(4/27) 青色防犯安全パトロールの実施(通年) 青色防犯パトロール打合せ会の開催(3/24)		
担当課の評価		成果・課題、方向性など			
B		<p>嘉手納町との人材育成交流事業及び国際交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により派遣、受入とも実施ができなかった。そのような状況ではあったが、テメキュラ市より交流が継続できるようにとの申し出があり、ギフト、アート、ビデオメッセージの交換を行った。</p> <p>児童が主な対象となる青少年育成事業は積極的に展開できたが、個々の事業では参加者の減少がみられるものもあり、内容の再検討が必要である。</p> <p>また、中学生や高校生を取り込んだ事業はわずかであり、中学生や高校生を対象にした交流・体験活動等を提供する取組が必要である。</p>			
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業					
<p>中学生や高校生で地域リーダー的に活動できる、積極性のある人材育成を図るために、小学校の高学年が参加する通学合宿やリーダー研修会、人材育成交流事業の取組を充実させる。また、中学生、高校生を取り入れた異年齢交流・活動の取組を推進する。</p> <p>各地域のまちづくり自主組織と連携した事業や人材育成等について取組を進める。</p>					